



自然エネルギー財団
RENEWABLE ENERGY INSTITUTE

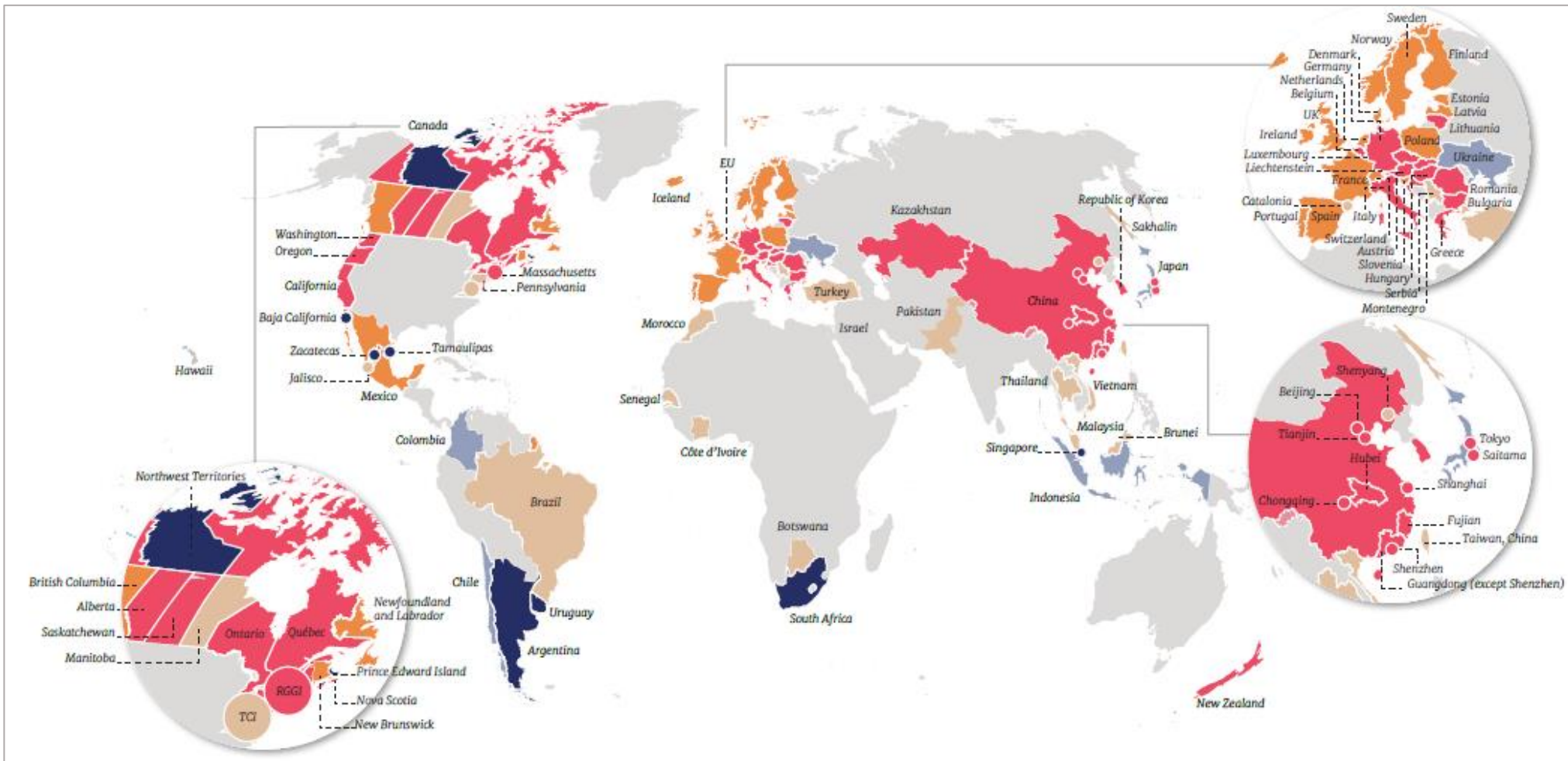
2022年12月12日
規制改革タスクフォース

GX戦略における 「カーボンプライシング」構想について

自然エネルギー財団 常務理事
大野輝之

世界のカーボンプライシング導入状況（2022年4月現在：World Bank）

2022年4月現在、世界では68のカーボンプライシング制度が運用されている（炭素税 36、排出量取引制度 32）。これらの制度で世界全体の温室効果ガス排出量の約23%をカバーしている（CO₂換算）。



略語

ETS：排出量取引制度
CT：炭素税

凡例

- ETS導入済または計画済
- CT導入済または計画済
- ETSとCTの両方を導入済または計画済
- ETS導入済または計画済
CTは検討中
- CT導入済または計画済
ETSは検討中
- CTまたはETSを検討中

注)

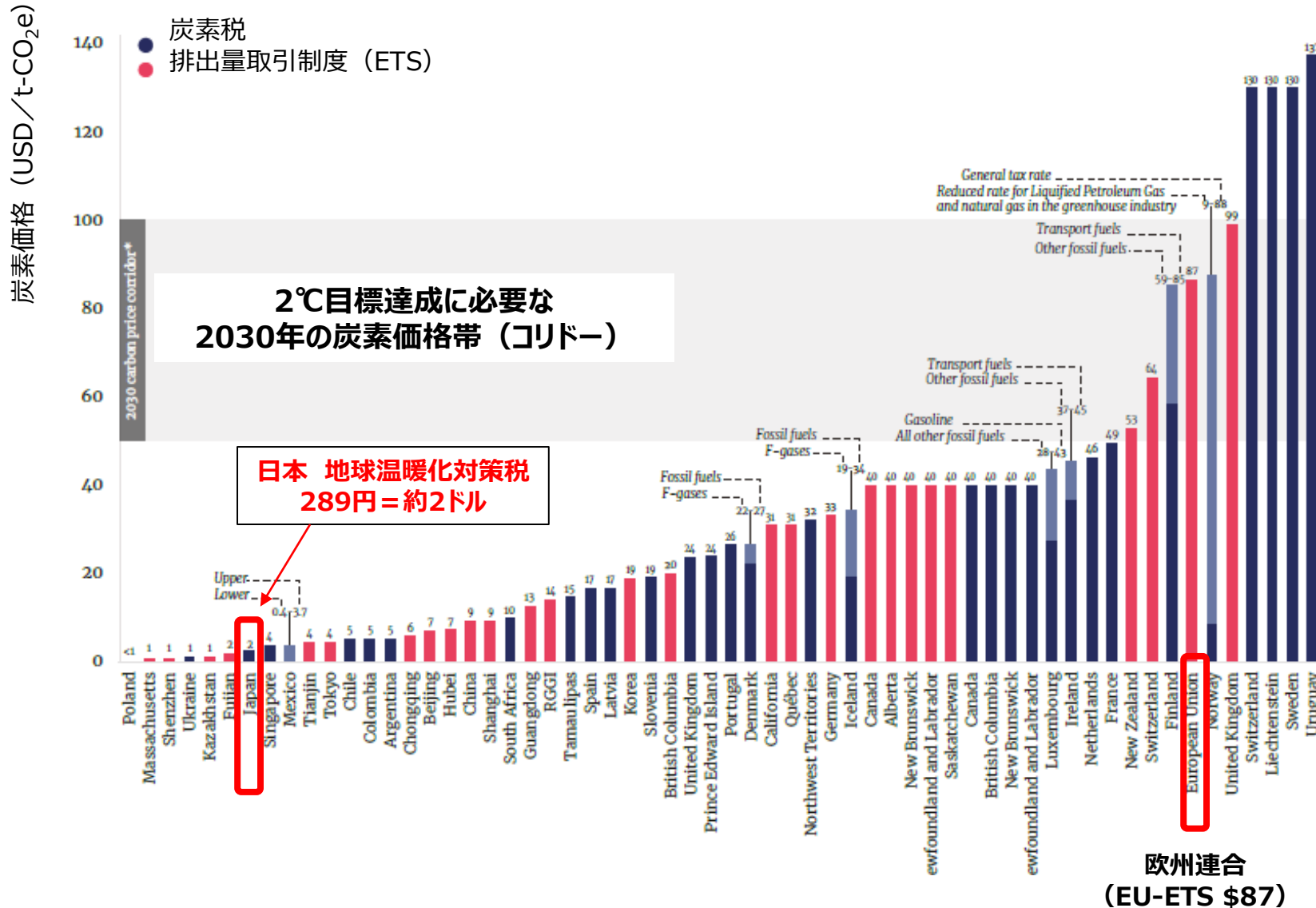
「計画済」とは、政府が制度を法制化し、導入開始時期を公に計画している状況を指す。

出典：World Bank “State and Trends of Carbon Pricing 2022”（2022年5月24日）<https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/37455>

ならびに World Bank プレスリリース “Global Carbon Pricing Generates Record \$84 Billion in Revenue”（2022年5月24日）

<https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2022/05/24/global-carbon-pricing-generates-record-84-billion-in-revenue>

カーボンプライシング制度による炭素価格（2022年4月現在：World Bank）



World Bankレポート要約
「近年、カーボンプライシング制度下の炭素価格は上昇しているがパリ協定1.5度目標との整合性を考慮すれば不十分である。

例えば、2°C目標達成に必要な炭素価格コリドー（2030年にUSD50-100/t-CO₂）に該当する排出量は、2022年時点で世界全体の4%以下に過ぎない（*）。

さらに、2050年ネットゼロ達成に向けてはUSD50-250/t-CO₂の炭素価格が求められるとの調査結果も出ている（**）。

*) High-Level Commission on Carbon Pricing, Report (2017)

**) P. Bhat, "Carbon Needs to Cost at Least USD100/tonne Now to Reach Net Zero by 2050: Reuters Poll," Reuters, 2022.

遅れに遅れている日本での導入

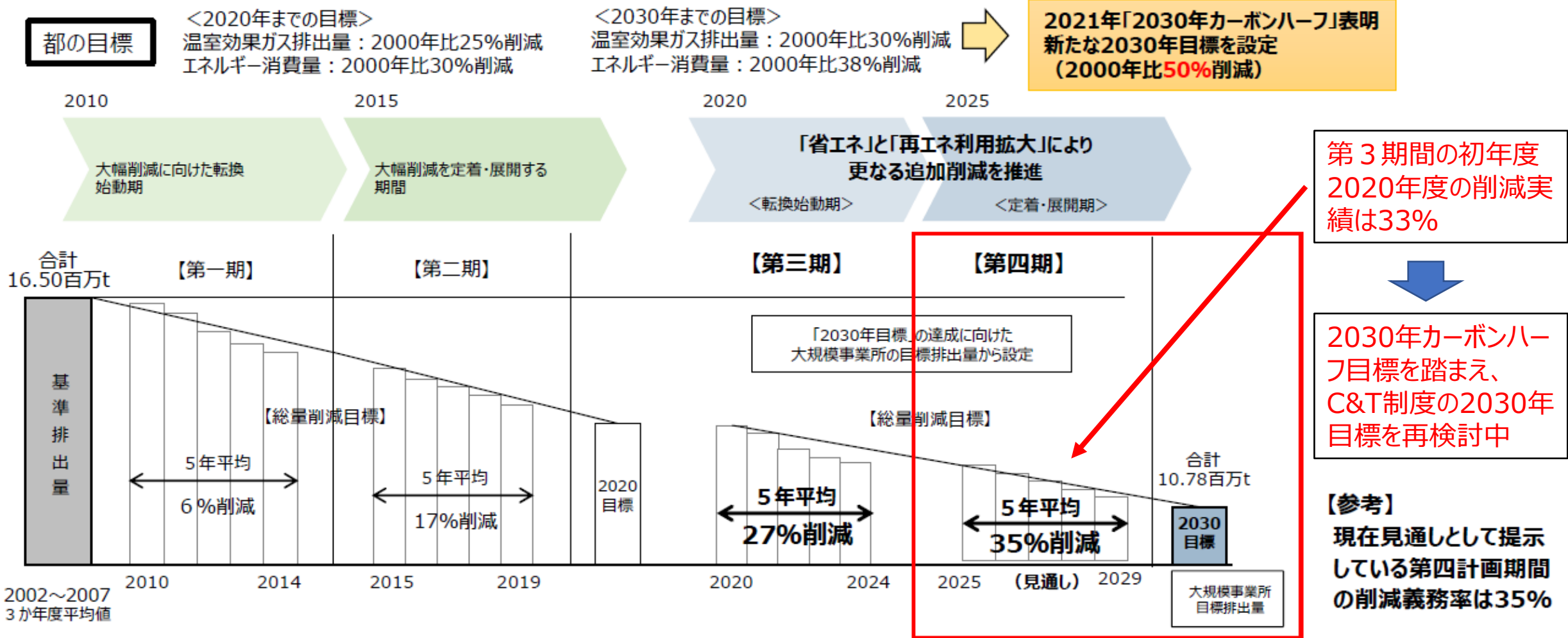
環境省では2000年頃から中央環境審議会の小委等で制度検討を継続。経済産業省は「明示的カーボンプライシング」の導入に否定的なスタンスを堅持。海外では2010年代から制度を導入する国・地域が増加している。

日本における排出量取引制度検討の経緯

年	環境省 (MOE)	経済産業省 (METI)	ETS試行/クレジット制度開始年	主なETS導入開始年	
2000	排出量取引に係る制度設計検討会	<p>「我が国のカーボンプライスは既に高い水準にあり、これ以上の上乘せは、かえって産業の国際競争力に悪影響を与え、成長を阻害する可能性もあると考えられる」(長期温暖化対策プラットフォーム 報告書 P.51, 2017.4)</p>			
2003			温室効果ガス排出量取引試行事業 (MOE)	EU-ETS (2005)	
2008	国内排出量取引制度検討会		排出量取引の国内統合市場の試行的実施 (MOE・METI)	RGGI (米) (2009)	
	国内排出量取引制度の法的課題に関する検討会		オフセット・クレジット制度 (J-VER) (MOE)	東京都 (2010)	
2010	国内排出量取引制度小委員会		国内クレジット制度 (METI)	両制度を統合 ↓	カリフォルニア州 (米) ケベック州 (加) 中国 北京等 9 地域 (2013)
2011	国内排出量取引制度の課題整理に関する検討会				
2013				J-クレジット制度 (MOE・METIほか)	韓国 (2015)
2016	長期低炭素ビジョン小委員会		長期地球温暖化対策プラットフォーム	↓ 現在まで継続	カナダ連邦 (2019)
2017	カーボンプライシングのあり方に関する検討会				
2018	カーボンプライシングの活用に関する小委員会				
2021	↓ 現在まで継続	世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会			中国全国 (2021)
2022		カーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会 (クリーンエネルギー戦略検討合同会合 第9・10回において成長志向型カーボンプライシング構想を議論)	カーボン・クレジット市場実証事業 (METI・東京証券取引所)		ドイツ国内 (2021)

(参考) 東京都キャップ&トレード制度の経緯と現状

■ 東京都は2007年にC&T制度を提案、2008年条例制定、2010年実施



出典：東京都 第1回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」2022年9月22日 資料4(1)に加筆

GX戦略の全体像、その基本認識への疑問

カーボンプライシングは、5つの政策イニシアティブの中核に位置付け

政策イニシアティブ

成長志向型カーボンプライシング構想

規制・支援一体型投資促進策

規制・制度

・トランジションに配慮しつつ、規制・制度も活用し、GX投資を促進

GX経済移行債を活用した支援

・政府による先行支援により、GX投資を促進

GXリーグの段階的发展・活用：財市場

・個社の排出削減促進
・脱炭素事業への投資促進

新たな金融手法の活用：金融市場

・多様な民間資金の呼び込み等によるGX投資の拡大

国際展開戦略

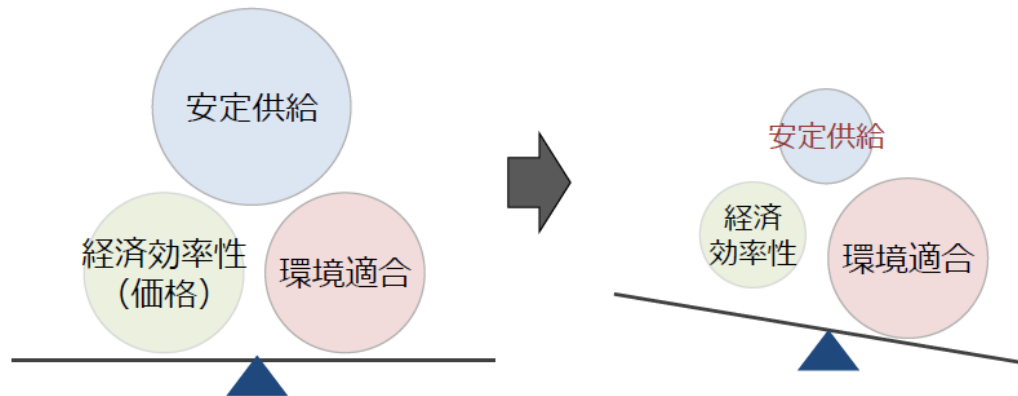
・先進国・途上国の垣根を超えた国際協調により技術の普及等を進め、世界のGXに貢献

出典：
GX実行会議
第3回資料

そもそもGX戦略は何をめざすものなのか？

S+3Eのバランスが保たれている状態

安定供給の危機



- いずれの要素も満たされていて、バランスしている

- 主に安定供給、経済効率性が大きく棄損されており、バランスが崩れている

※直近のわが国において、特に棄損されている指標を反映

・電力供給の73%を化石燃料（石炭火力が31%）に依存し、再エネが20%しかない日本が、「環境適合」のウエイトが高く、バランスが崩れている、というのがGX戦略の前提の認識なのか？

・欧州、米国、中国は、安定供給と環境適合を両立させる最大の戦略として、自然エネルギー拡大を加速している。

出典：GX実行会議第1回資料

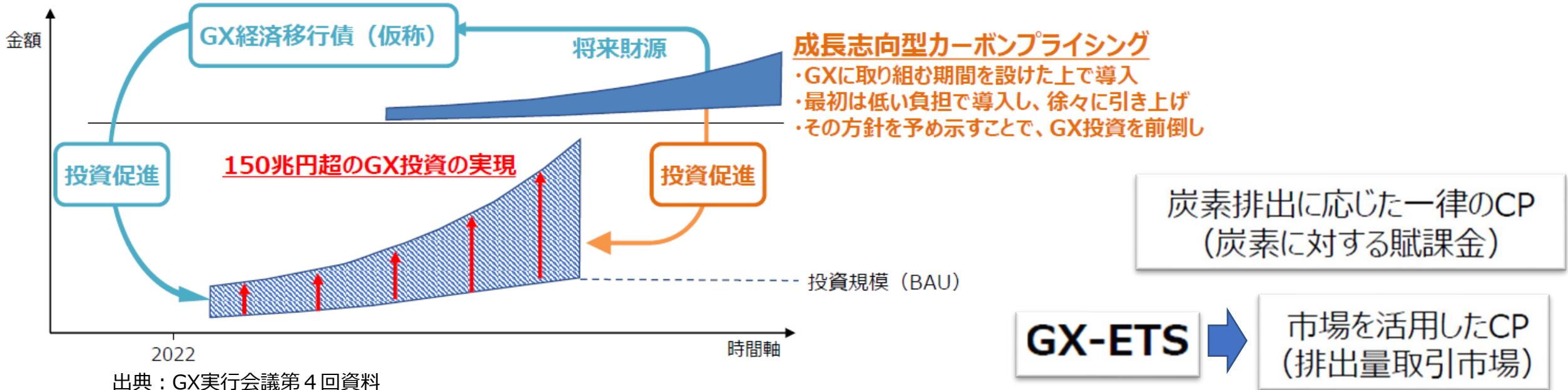
「成長志向型カーボンプライシング」構想への疑問①基本理念

■カーボンプライシングは、本来、削減目標の確実で、最も費用効率的な達成のために導入されるもの。

→炭素税では削減効果の発揮に必要な水準に炭素価格を設定

→排出量取引では、削減目標からバックキャストしたCAP（対象部門全体の上限）の設定

■「成長志向型カーボンプライシング」では、10年間150兆円の投資、その実現のための「GX経済移行債」の償還財源の確保という観点で、制度設定の基本におかれ、削減目標の達成に資する制度になるか、という視点が不明確なのではないか。



「成長志向型カーボンプライシング」構想への疑問②導入時期

②あまりに遅い導入時期：政府案では、「2031年度から」の導入を想定

- ・既に各国より、導入が10～20年遅れている。更に10年引き延ばすのか。
- ・IPCCは2030年までの大幅削減が必要と指摘。これに全く寄与しない。
- ・G7は2035年までに、電力部門の「全ての、又は大部分の」脱炭素化で合意。2031年以降では、この目標に殆ど寄与できない。

第3回会議資料では「2031年度から」、と明記

<GX-ETSの段階的発展のイメージ>

